

第1章

いんざい環境特集

「環境」という幅広いテーマの中から、今特に注目されている分野や、活発な動きのある話題を特集します。

本文中、※印の付いている用語の解説は、資料編 P.80 用語解説をご覧ください。

特集 2014 生物多様性

I 生物多様性とは？

世界には、3,000 万種もの生きものが暮らしていると言われ、それらが互いに支え合って生きています。このように、豊かな個性をもつ多様な生きものが存在すること、そしてその生きもの同士のつながりのことを「生物多様性」と言います。

生物多様性は、私たち人間の暮らしとも深く関わっています。水や食料はもちろん、気候や文化まで、私たちの暮らしは、多様な生きものが関わりあう生態系※からの恵み（生態系サービス）に支えられているのです。

《 生物多様性の 3 つのレベル 》

生物多様性には、生態系・種・遺伝子の 3 つのレベルがあります。

生態系の多様性 
森林、湿原、干潟など様々な生態系があること

種の多様性 
動物から微生物まで様々な生きものがいること

遺伝子の多様性 
同じ種の中で形や性質などに個体差があること

《 生態系サービス 》

基盤サービス 
酸素の供給、気候の調節、水や栄養素の循環など

文化的サービス 
自然と一体となった地域の伝統文化など

供給サービス 
食料、繊維、木材、医薬品など

調整サービス 
津波の軽減（サンゴ礁）、土砂災害の軽減（森林）など

しかし 20 世紀以降、人間活動の影響によって地球上の生きものが次々と絶滅し、生物多様性が急速に劣化しています。日本も例外ではなく、日本の生物多様性は、以下の 4 つの危機にさらされていると言われています。

- 第 1 の危機** 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
- 第 2 の危機** 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下
- 第 3 の危機** 外来生物※や化学物質などの持ち込みによる生態系のかく乱
- 第 4 の危機** 地球温暖化など地球環境の変化

《 日本の生物多様性の現状 》

森林生態系

1940 年代以降、自然性の高い森林が減少しています。また、管理不足の里山林、ニホンジカによる森林植生の食害、地球温暖化に伴う高山植生の減少など、様々な問題が起きています。

農地生態系

里山環境は様々な生きものの貴重な住みかです。しかし、農地の減少や管理の低下などにより、生きものが減少しています。

陸水生態系

日本には多くの水辺がありますが、河川への堰の設置、湖沼や湿地の埋立てなど、その環境は大きく改変されています。オオクチバスなど外来生物による影響も顕著です。

都市生態系

戦後の都市化に伴い、樹林地や農地の消失・縮小・分断化が進行し、生きものの住みかとなる緑地が孤立するようになりました。

沿岸・海洋生態系

沿岸域では埋立てなどによる干潟の減少や海岸線の人工化が進んでいます。海域も外来生物のオニヒトデによるサンゴの食害、船舶からの油の流出など、様々な問題を抱えています。

島しょ生態系

南西諸島や小笠原諸島には多くの固有の生きものがくらしています。これらの多くは、開発や外来生物、鑑賞目的の捕獲などの影響で、絶滅が心配されています。

II 生物多様性を守るために

■ 世界の取り組み

1992年、国連環境開発会議※において「生物多様性条約」が採択されました。特定の種や地域に限らない生物多様性の保全と、生物資源の持続的利用のための包括的な枠組みとして、各国の協力のもと国際的な取り組みが進められています。

また、2010年に、名古屋市で開催された第10回締約国会議では、生物多様性に関する新たな世界目標である「戦略計画 2011-2020（愛知目標）」が採択されるなど、大きな成果を残しています。

《 生物多様性条約 》

目的

- ・生物の多様性の保全
- ・生物多様性の構成要素の持続可能な利用
- ・遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分

締結国数（2014年10月現在）

日本を含む194か国とEU

■ 国の取り組み・千葉県の取り組み

日本では、生物多様性を保全し持続可能な利用を確保するため、「生物多様性基本法」と「生物多様性地域連携促進法」が制定されています。

生物多様性基本法

平成20年6月施行

豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる社会を実現することを目的として、生物多様性の保全と利用に関する基本原則など、日本の生物多様性施策の基本的な考え方が示されています。

生物多様性地域連携促進法

（地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律）

平成23年10月施行

様々な立場の人が協力し合う活動（地域連携保全活動）を促進することで、生物多様性の保全を図ります。

また、生物多様性条約と生物多様性基本法に基づいて、「生物多様性国家戦略」が策定されています。平成24年に行われた4度目の見直しでは、科学的基盤の強化や政策への結びつけが明記され、愛知目標の達成に向けたロードマップが示されました。

この戦略が、日本の生物多様性に支えられる自然共生社会を実現するための基礎になっているのです。

《 生物多様性国家戦略 2012-2020 》

理念

「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会をつくる」

2020年度までに重点的に取り組む5つの基本戦略

- 生物多様性の社会浸透
- 地域における人と自然の関係の見直し・再構築
- 森・里・川・海のつながりの確保
- 地球規模の視野を持った行動
- 科学的基盤の強化、政策への結びつけ

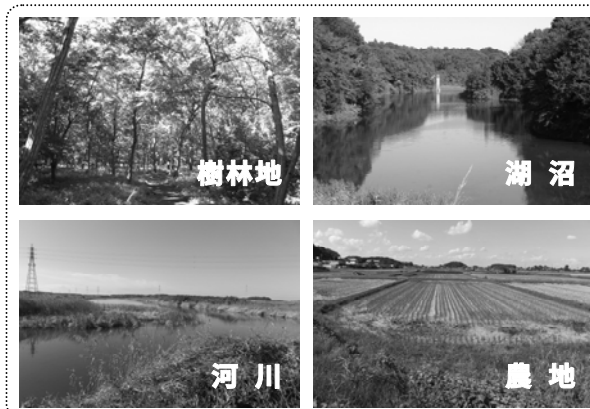
千葉県でも、平成20年に「生物多様性ちば県戦略」が策定されました。地球温暖化と生物多様性を一体的に捉える先進的な視点を取り入れ、千葉県の自然と人々の生活に即した内容となっています。

県では、この戦略に基づいて調査研究・普及啓発の拠点となる「生物多様性センター」の設置や「千葉県生物多様性ハンドブック」の発行、県内事業者へのセミナー開催、県内市町村への地域戦略策定支援など、県民が一体となって生物多様性保全に取り組んでいくための基盤づくりが進められています。

■ 印西市の取り組み

印西市は、豊かな里山や水辺に囲まれ、多くの生きものを育む多様な環境に恵まれています。それでは、印西市内にはどのくらいの種類の生きものがみられるのでしょうか。

市が平成 23 年度に実施した自然環境調査では、植物 803 種、動物 539 種（哺乳類 9 種、鳥類 102 種、爬虫類 11 種、両生類 6 種、昆虫類 387 種、魚類 24 種）が確認されています。市では、定期的に動植物の調査を行うことで、市内の生きものの生息・生育状況の把握に努め、生きものの保全に役立てています。



市内には、多くの生きものが生息・生育する多様な環境がみられます

しかし、近年では本来、印西市ではみられないはずの外来生物が発見されており、在来の生きものを脅かしています。例えば、用水路や水田で繁茂しているナガエツルノゲイトウや、市街地の近くでアライグマやカミツキガメが発見されています。



ナガエツルノゲイトウ



カミツキガメ

市では捕獲を行うなど、外来生物対策にも積極的に取り組んでいます。また市民団体では、水辺の在来種を脅かすブルーギル、ブラックバス、アメリカザリガニの駆除などの取り組みを進めています。

平成 24 年度に環境省が行った調査では、「生物多様性」の認知度は全国で 56% しかありませんでした。生物多様性を保全していくためには、それがどのようなもので、どのような危機にさらされているかを多くの方に知ってもらうことも重要な施策と言えます。

市では、市民のみなさんが身近な自然環境に触れ、体験しながら学ぶことができる機会として、「いんざい自然探訪」を開催しています。平成 25 年度は 3 回開催し、参加人数はのべ 57 人となりました。他にも、周辺市町等と連携した水辺環境保全のためのイベントや、公民館や教育センター主催による自然観察会など、学習の機会の充実を図っています。



いんざい自然探訪

また、豊かな自然環境を守るための市民活動も活発に行われており、市では市民による環境保全活動の支援を行っています。平成 25 年度は、亀成川流域の保全事業や啓発・学習事業、結縁寺周辺での里山の観察会の開催等を支援しました。

印西市では、これからも市民の皆さまと一緒に市内の生物多様性を保全するための取り組みを推進していきます。